

論文

昭和20年代の保育カリキュラムづくりに関する実証的研究(3)
—3 師範学校附属幼稚園の場合—豊田 和子 清原みさ子
寺部 直子 榊原葉々枝

はじめに(問題意識)

筆者たちは、「戦後初期の保育カリキュラムづくりに関する実証的研究」というテーマで、2018年度から科研費の助成(基盤研究C:18K02504)を受けて、昭和20年代に存在していた全国の幼稚園及び保育所に調査して、当時の保育カリキュラムに関する原資料を収集し、その分析を行っている。これまで、昭和20年代の名古屋市の幼稚園におけるカリキュラムづくり¹、および神奈川県保育カリキュラムづくり²に関する研究成果を公表した。本稿はその継続研究として、昭和20年代の中でも戦後の早い時期に保育カリキュラムの作成を手掛けている3つの師範学校附属幼稚園³の場合を取りあげて、その特徴等について検討する。研究の対象年度の園名は、兵庫師範学校女子部附属幼稚園(以下、明石附属幼稚園と記す)、徳島大学徳島師範学校附属幼稚園(以下、徳島附属幼稚園と記す)、奈良女子大学奈良女子高等師範学校附属幼稚園(以下、奈良女附属幼稚園と記す)である。これらの師範学校附属幼稚園は、後述のように明治期の終わりから大正期初めに師範学校(または女子高等師範学校)の附属幼稚園となり、戦前にそれぞれ保育カリキュラムに関しても研究を手掛けてきた園である。

戦後の教育改革によって新教育制度が敷かれ、幼児教育・保育の内容等に関しては、1948年3月に『保育要領(試案)―幼児教育の手引き―』が文部省から刊行された。この『保育要領』は幼稚園・保育所・家庭を同時に対象として作成されたものであるが、幼稚園教育に関しては戦前の「幼稚園令」(1926.4勅令、1941・1946一部改正)および「幼稚園施行規則」(同年施行・一部改正)に代わるものとして、新しい保育内容や方法を提示した。その「一まえがき」には、「教育基本法に掲げてある教育の理想」や「学校教育法に示してある幼稚園の目的や、その教育の目標や、教育の一般目標など」を「はっきりとわきまえ、その実現に努めなければならないと同時に」「あくまでも、その出発点となるのは子供の興味や要求であり、その通路となるのは子供の現実の生活であることを忘れてはならない」と述べられ、「幼児期の特質に即した方法で教育の目標を達成し」「幼児をとりまく直接の生活環境に順応せしめることが、幼児教育の使命である」⁴と書かれ、これまでの幼児教育のあり方を反省し、子どもの興味や要求に基づく直接的生活を通じた教育原理を提唱している。学校教育法に基づく新教育の理念のもと、保育内容の面では「楽しい幼児の経験」と銘打って、「見学」に始まる12項目が示され、これまでの5項目にとって代わる幼児の経験としての保育内容が示された。さらに学校教育の一環となった幼稚園と小学校との関連については、末尾の「4小学校との連絡」の箇所「特に低学年の先生と密接な連絡をと」り「就学前の教育と就学後の教育とは、ともに一貫した目的と方法とを持たなければならない」と「書き添え」⁵られている。

本稿では、このような『保育要領』の保育内容・方法が、幼稚園や保育所の現場ではどのように

受け止められ、個々の園のカリキュラムにどのように反映されていったのかという問題意識から、『保育要領』刊行直後の早い時期にカリキュラムを作成している3つの師範学校附属幼稚園の場合を取りあげ、その作成過程、カリキュラム形式の特徴、単元・主題、および保育内容の「見学」についてその実際と特徴を明らかにすることを目的とする。これまでの筆者たちの先行研究(名古屋と神奈川県)では、昭和20年代半ば～末期のカリキュラムが対象であったため、保育内容の検討では、のちの6領域に登場する「社会」につながるもの、および「ごっこ遊び」を取りあげたが、本稿では上述のような時代的背景から「見学」を取りあげることとした。

対象の保育カリキュラムは、以下の3編である。

- ① 「昭和二十三年七月発表 明石附幼プラン 単元保育の実際」⁶ (以下、明石プランと略記)。冊子になっていて、サイズは見開きでA4判用紙横向き(表紙のみ縦書き)で中の文字はガリ版印字の縦書き。今回入手できた資料では、目次と「保育の在り方 保育の目標 保育の内容 保育の方法」という見出しのついた文章が5頁分、その後に「単元一覧表」があり、年少組と年長組に分けて8月を除く4月から3月までの単元案が載っている。その他に、単元「水遊びをしましょう」の立案が年少・年長組に各1枚ある。総22枚。
- ② 「昭和二十四年十月 幼児の生活プラン 徳島大学徳島師範学校附属幼稚園」⁷ (以下、徳島プランと略記)。サイズはA4判用紙の横向きで、文字は縦書きの活字印刷。前書きに相当する「生活保育の原理」が7枚と12か月分の月案によって編まれ、総21枚。
- ③ 「昭和二十四年度試案 保育計画(その基礎)(一) 奈良女子大学奈良女子高等師範学校附属幼稚園」(以下、奈良女保育計画と略記)。サイズはB4判縦向きで、文字は縦書きの活字印刷。「新しい保育計画の必要」「保育計画を立てるにあたって」という前書きが1枚分と、8月を除く11か月分の月案(1枚に2・3か月分を配分)が6枚で編まれ、総7枚。

1. カリキュラムの作成過程

明石附属幼稚園は、1902年に兵庫県明石女子師範学校が設立された2年後に、附属小学校と共に附属幼稚園として設置された。1907年に師範学校教諭兼附属小学校主事となった及川平治は1908年から幼稚園の保姆と毎週1回「保育研究会」を開いていた。1912年には附属幼稚園の主事を兼ねるようになった。及川は1925年からの1年以上にわたる欧米教育視察以前から「アメリカのカリキュラム構成法や進歩主義幼稚園の情報に触れており、附属幼稚園においてプロジェクト法を用いた経験単元の保育カリキュラムの開発に着手していた」⁸。1926年7月に帰国してからは、アメリカの進歩主義の教育思想、特にコロンビア大学ティーチャーズカレッジの実験校の理論と実践に基づく幼小接続のカリキュラム改革にさらに熱心に取り組むようになった。保育カリキュラムには、「生活単位のカリキュラム」「園芸及び動物飼育のカリキュラム」「近郊利用のカリキュラム」「設備利用のカリキュラム」があった⁹。

戦後は、小学校と足並みを揃えて新教育のカリキュラムづくりにいち早く取り組んだ。1947年7月には小学校と合同でカリキュラム研究の成果を発表する研究会を開催し、2日間のプログラムの初日には保育と保育案の一部を公開している¹⁰。1948年は、小学校のカリキュラム発表会の記録は残っていた¹¹が、幼稚園がそれと同様のものを開催したかどうかについては園に残されていた資料¹²には記述がなかった。

明石プランの前書きの解説には、「幼稚園がその特色を発揮して行く時に考へなくてはならぬ第一のことは小学校との連絡のことであり、「四才から八才までは学校教育の第一段階」であるとしている。「小学校と連絡することは更に先につゞく全学校教育の行き方と歩を一にし、日本の教育がねらっている共通地盤に立つて、独りよがりの保育教育の一般状勢から外れた保育にならぬような広い視野」を持つべきであると述べている¹³。

加えて「明石という郷土社会に住む子供の具体的な保育を考えてみる」ということも、本幼稚園の特色であるとしている。「日本の教育の進み方は日本中、共通であるが、附属幼稚園の子供は明石に住んでゐるのだから、観光水産都としての明石の事情に即した保育をすることが、今後の日本の教育の目指してゐる実践的人間の育成に役立つのである」とした上で、その保育は「いつか役に立つだろう」という程度のものではなく「幼児ながら明石市民の一人として現に今遭遇してゐる課題の解決を中心に」¹⁴ 保育していくことが望ましいとしている。

徳島附属幼稚園は、1893年に徳島県尋常小学校附属幼稚科として創設され、1911年に徳島県女子師範学校附属幼稚園と改称され、1944年に徳島師範学校附属幼稚園となる。戦前から、この幼稚園と師範学校は「徳島県教育会保育研究部会」(1922年設立)の部会長を務めるなど、徳島県内の保育研究の中心的役割を長く担っている。カリキュラム研究に関しては、1943年から県下の公私立幼稚園との共同研究で「系統的保育案」の作成に取り組み、1946年12月に「保育教材系統案(基準)」を作成している。この系統案の概要は、月ごとの主題(1~3)を掲げ、「要旨」に目標を述べ、保育内容は「観察」「談話」「手技」「音楽遊戯」という4項目から成る。主題の多くは、「梅雨」「夏」などの季節に関するものと「お正月」「節分」などの年中行事に関するものである。それに対応する形で、保育内容の項目に関連した談話や手技、曲目などが記述されている。月計画の頁の後ろに、歌・音楽の楽譜が7曲付いている。「わたしの幼稚園」「オツキサマ」「ひばりの赤ちゃん」などの他に「クリスマス」(岡本新一曲)があがっている。

1948年3月に『保育要領』が出されると、戦前の保育5項目を中心としたこの系統的保育案について「主題のもとに、保育項目のそれぞれから具体的内容を年間を見通して立案している」が「各項目の系統性が明確でない」という反省に立って、「学校教育法に明示された幼稚園の目的や目標達成のために保育要領を基準にして新しい教育課程を」¹⁵まとめたという。このカリキュラム研究に際して、「生活訓練を中心として総合的、具体的に保育し、幼児が将来、皇国民としての性格を得る基礎として役立つように配慮された」「戦時教育も昭和20年8月15日の終戦とともに終わりを告げ、ここに新しい教育が誕生した」¹⁶と述べていることから、戦前の保育とは決別した戦後の新カリキュラムに込める意気込みが感じられる。『保育要領』に準拠した自然な経験と自由保育重視の「生活単元」の考えにたつて、12項目に基づく保育内容を取り入れた。さらに「昭和24年10月『幼児の生活プラン』と題して」「県下はもとより、広く全国に頒布し」た。そして「当時は学校教育法による幼稚園の教育課程は全国的にも少なく、各府県幼稚園の要望にこたえて広く全国に配布し、この幼児の生活プランが徳島プランと称せられ、多くの幼稚園でこの面の研究に活用された」¹⁷という。

ところで、この徳島プランの基本的な考えが、前書きに相当する箇所「生活保育の原理」というタイトルで7頁にもわたって述べられている¹⁸。冒頭には、「戦後の教育が大きく転換した」と始まり、「民主主義・自由主義」の言葉で強調され、「今やカリキュラムが唱え」られる中、「幼児

教育に於ても亦然り」で「自由保育」「生活保育」「自由活動」が「主張」「提唱され」「要請されている」と述べられ、この「新しい幼児教育わ如何にあるべきであるか?」「新保育の原理わ何であるか?」幼児教育にたずさわるものが「必ず考えねばならぬ」として、『保育要領』とは別に考えてみたいという。続く内容を概述すると、保育の歴史からその原理を3段階に分け、①創始期:フレーベルの幼稚園思想、②旧保育の原理:明治以降の学校化した保育方法 ③新保育の根本動向:子どもの自由遊びの保育を述べる。そして、「新保育の姿」が『保育要領』には「幼児の一日」として示されていて、「生活保育」「幼稚園の家庭化」への「転換」が新保育の「根本精神」だという。そして、「家庭教育の特質」「合自然性原理」「自己活動の原理」「環境の教育的構成」「個性化の原理」「社会性原理」「全人性の原理」の7項目を挙げて、最後に「学校化し形式化した旧式幼稚園を家庭に於ける幼児の生活に見る如くに自然化し自由化して行くこと」幼稚園は「自由なる遊びの間に生活し経験しそして自由に個性を伸ばし社会性を発達せしめる」。だから教師は「適当なる環境を與えることによって「その心身の発達を助長する」のであり、「この『生活プラン』をこの新保育の原理によつて活用し、ルソーと共に『吾々わ自然が彼にあたへた一物も失わしめなかつた』と高らかに叫んで欲しい」¹⁹と閉じている。この前書きの文章からは、戦後の新教育の拠りどころを、近代教育学の祖であるルソーやフレーベルの思想に見られる子ども観・教育観に求めている、アメリカの進歩主義教育の影響を受けた『保育要領』の趣旨に対して考え方の独自性を示そうとしている。

奈良女附属幼稚園は、1908年に奈良女子高等師範学校が開設された4年後、1912年に開園している。戦前には主事をしてきた森川正雄が『幼稚園の経営』(1931)の中で、保育計画について記述している。この第6章に「保育要目の実際例」として「二年保育年少」「二年保育年長」「一年保育」と分けて、8月を除く1年分の「遊戯・唱歌・観察・談話・図画・手工」に関わる内容が月ごとにあげられている²⁰。ただし、すべての項目が毎月出てくるわけではない。「昭和二十四年度試案」と記された戦後の「保育計画」は、いつ発行されたのかは記載されていないが、「何度も保育要領をよみ、唯それをうのみにするのでなく」²¹という記述から、1948年3月に『保育要領』が出されてから、一定の時間をかけて検討したと思われる。この「保育計画」作成にあたって主事として関わったであろう小川正通は、1949年発行の雑誌『幼児の教育』の第48巻2・3号に、「所謂自由主義保育、個性主義保育」²²強調の『保育要領』に対して、「集団生活としての幼稚園保育の意義」から疑問があると述べている。「幼児も幼児なりに今も社会の一員であり、将来は今日より立派な民主的社会を構成すべき任務を有つ一員なのである」として、「社会の子」²³を強調していた。それは後述のような形式や内容に影響していると推測する。

2. カリキュラムの形式

明石プランの形式は、右端の列に「単元」「月別配当」「組」、次の列に「目標」、さらに「楽しい幼児の生活」と「輔導の着眼」という欄によって構成されている。「単元」の欄には、1つの単元が示され、その単元展開の目標は2～5つ示されている。「目標」は、前書きに相当する「二 保育の目標」によると、「学校教育法第七十七條第七十八條に一般的に規定してあるが」「明石の土地に即した具体的目標をたて」と書かれている。「組」は、年少組と年長組の2クラスに分かれている。それぞれの組で、「月別配当」が異なることもあり、例えば、6月の単元「雨の時期を上手に過ませよう」は、年少組は1～4週であるのに対して、年長組は1～3週である。「楽しい幼児

の生活」には、いくつかの項目に分けて、幼児を主語として活動があげられている。「輔導の着眼」欄には、ほぼこれに対応する形で、幼児に養うことや幼児の行動、望ましい態度等があげられている。例えば、年長組の2月第4週～3月第3週の「楽しい幼児の生活」欄には、「1、お雛まつりをする」「2、お庭の様子をみてまわる」「3、幼稚園とお別れの用意をする」「4、送別会の準備をする」「5、保育終了式をする」「6、送別遊戯会をする」の項目が書かれ、「1、お雛まつりをする」には、「お雛様について話し合いをする」「お雛様を飾る」「『暗い小さな箱の中』の遊戯をする」「折紙や画用紙でお雛様をつくる」といった様々な活動が示されている。それらに対応して、「輔導の着眼」には、「よく観させる」、遊戯では「豊かな情操を養う」といった内容が書かれている。

徳島プランの形式は、「行事」「単元と目標」「小単元」「生活の展開」「生活環境」「能力」「備考と反省」という7つの欄で構成されている。

「行事」欄には、入園式などの園行事や季節の年中行事などのほかに「参観日」と「(お)誕生日会」が3月以外は毎月設定されている。「単元と目標」欄には、毎月1つの単元が示され、それに続いて、その単元展開の目標が示されている。4月「うれしい幼稚園」5月「おともだち」のように各月一つの「単元」と、それに応じた形での「目標」が、4月「入園の喜びにひたらせつ、家庭生活より次第に楽しい幼稚園生活へ導く」、5月「友達と仲よく一しよにお遊戯をしたりお歌が唱えるように導く」といったように記されている。9月単元「虫とあそぶ」では「秋の自然で楽しく遊ばせ種々な生活経験を通じて豊かな心情と科学的芽生えを培う」のように、単元と目標が関連して示されている。「小単元」は各月1～3つが設定され、それに対応して「生活の展開」欄には保育内容や活動が具体的に記されている。12項目に近い内容であるが、必ずしも12ではない。しかも、あらかじめ項目別に仕切られているわけではなく、単元・小単元に応じて自由に設定されるような形式となっている。1つの小単元には7～10程度の保育内容(項目)があがっている。

保育内容の特徴としては、「見学観察」「製作」「絵画」「お話」「紙芝居」「音楽リズム」のほかに、「ごっこあそび」「ゲームあそび」「劇あそび」「遊具あそび」など「あそび」がたくさんある点である。ただし「自由あそび」という言葉はない。もう一つの特徴は、「生活環境」(8月以降は「環境」に変わっている)欄に、活動を展開していくための「園庭」「園舎」などの場の設定や「保育材料」の準備等の環境構成について詳細に記されている点である。これは、前書きのところで強調されていた「環境の教育的構成」の趣旨を反映したものと見える。「能力」の欄には、その月に子どもが身につけるべき習慣や「出来る」ようになることの内容が具体的に記されている。その記述内容は大きくは「単元と目標」に対応していると思われるが、生活全般の習慣形成であったり、保育内容(項目)に対応した習得目標であったりする。

奈良女保育計画の形式は、右端に「保育主題」「自由遊び」「ごっこ遊び」「見学観察」「言語」「音楽：体育」「絵画」「製作」「集団生活」「健康」「安全」「年中行事」「家庭との連絡」の欄がある。「言語」はさらに「童話」「幼児の言語及び劇遊び」に分けられている。「音楽：体育」は、「唱歌」「観賞」「リズム」「唱歌遊戯」「競技」に分けられ、この区切りは「リズム」のところにある。このカリキュラムの特徴は、「体育」の欄と「集団生活」の欄があることである。『標準保育カリキュラム』にある各地から集まったカリキュラムの例(14種類)²⁴では、比較的似ている形式はあるが「体育」はないので、奈良女附属幼稚園独自のものと思われる。「体育」という名称を用いた欄をなぜ作ったのかはわからない。「体育」に対応した形になっている「唱歌遊戯」は従来「遊戯」としてあげ

られてきた内容になっている。「競技」には「宿がえ 巾とび」(5月)「まり入れ」(9月)「綱引き ボール投 かけつこ」(10月)「まりけり 平均台」(11月)「なわとび」(12月)「角力」(1月)「マツトあそび」(2月)があげられている。運動的な遊びであるが、「競技」と言えないものも含まれる。

「体育」が枠に組み入れられているカリキュラムとしては、『戦後保育史』に1950年2月の「幼稚園教育課程研究協議会」に提出されたカリキュラムの中から梅根悟が『幼稚園カリキュラム』の中に紹介しているものの一部²⁵であげられている「香川師範附属幼稚園」のものがある。これは「保育内容」を8つに分けてあり、その一つは「保健・体育」となっている。奈良女保育計画とほぼ同時期に、他の師範附属幼稚園のカリキュラムで「体育」が取り入れられているのは興味深い。

ところで「体育」であるが、戦後の新しい科目として、『米国教育使節団報告書』に取りあげられ、国民学校の「体錬科」からの転換が図られた。1947年の『学習指導要領』では、体育は1～6年まで週3時間当てられ、1学年では週22時間中の3時間を占める。週4時間が当てられ国語に次いで時間数が多く、新しい教科として脚光を浴びた「社会」ほどではないが、戦前の体操中心から脱却した新しい体育がめざされていた。小学校との関連が強い師範附属幼稚園であったから、小学校でのこうした動向の影響を受けて、カリキュラムの枠組みに「体育」が入ったのではないかと思われる。

もう一つの特徴は、「集団生活」の欄があることである。「体育」と同様に、先述の各地から集まったカリキュラムの例をみると、「集団生活指導 社会生活指導」、「自律 協同の生活」と「身の社会生活及事象に対する生活」、「共同自律性を養う」「身のめぐる文化活動 社会生活の理解態度」、「集団生活による自主自律」(これは名古屋市幼児教育会のもの)が、枠組みに入っているものがある²⁶。

「集団生活の体験の中に、自然に幼児の未発達な社会性は、陶冶され、集団生活の秩序に順応し得るようになり、ひいては小学校教育の根柢にも、培いうるものと思う」²⁷と小川は述べている。楽しく仲よく、遊具等を大切に、整理整頓、挨拶等の相互生活の躰を身につけるよう指導すべきだと考えていたので、後述のような内容が計画に取り入れられていたと思われる。なお、小川は、『保育要領』の刊行以前に、極端な自由主義保育を批判し、「自由保育とともに、また一斉保育も組別保育も指導的設定保育も、幼児に対し必要」²⁸と考えていた。このように「社会の子」を強調していたが、戦後の奈良女保育計画に見られる「他人に迷惑をかけない」や「協調」、「自分のことは自分です」というような内容は、従来から言われてきたことの枠内のものともいえる。新しい社会をつくる担い手としての子どもの育成という視点が打ち出されているようには思えない。

	楽しい幼児の生活	標目	単元
		輔導の着眼	月別配当
組			

【図1】明石プランの形式

	月
	行事
	単元と目標
	小単元
	生活の展開
	(8月より)生活環境
	能力
	備考と反省

【図2】徳島プランの形式

	月	
	主保 婦育	
	ご自由 生活 遊び び	
	見学 観察	
	重 遊 遊	言 語
	及幼 幼の 遊 び活	
	唱歌	音
	購買	楽
	リズム
	唱歌 遊戯	体 育
	読 長	
	絵 画	
	製 作	
	集団 生活	
	健 康	
	安 全	
	行年 事申	
	進家 進と 給の	

【図3】奈良女保育計画の形式

3. 単元・主題等とその展開の特徴

単元という言葉は、明石プランと徳島プランで用いられている。奈良女保育計画では「保育主題」となっている。

明石プランでは、単元は「範囲」と「系列」に配置したとされている。「範囲」は「幼稚園で経験させる経験の領域を示すもの」で、「消費 生産 通信運輸 保全 統制 教育 厚生慰安 宗教 交際」があげられている。「系列」は「社会が要求する経験内容を子供の生長の連続的段階に従って排列したもの」とされている。「一方の社会的要求を盛つた範囲と、他方の子供の要求に従った系列とをかみ合はせて単元を作り」、この展開において「色々の社会機能にふれて行くと共に保育要領記載の楽しい幼児の経験が含まれて来る」²⁹と記されている。単元設定にあたっては、明石に住む子どもの実態を調査しそこから子どもに価値あるものを選択し、明石の土地に即した内容であること、多くの活動例を含み変化に富んでいること等を考えたということである。年長組と年少組で同じ時と異なる時があり、【表1】にあげたようになっている。年長組をみていくと、4月から7月が「親切ないい二の組の子供にならしましょう」「戸外で元気に遊びましょう」「雨の時期を上手に過しましょう」「水あそびをしましょう」、9月から「兎を飼いましょう」「楽しく運動会をしましょう」「秋の野山を見に行きましょう」「私達の町めぐりをしましょう」、1月以降「お正月のあそびをしましょう」「幼稚園とお別れしましょう」となっていて、必ずしも月に一つにはなっていない。年少組は4月が「幼稚園の生活に早く慣れよう」で5月から7月は年長組と同じである。9月は「お月見をしましょう」、12月は「年の暮れを迎えましょう」、2・3月が「春を待ちましょう」で、このほかの単元は年長組と同じである。ただし、同じ単元でも週の区切りが異なる場合があり、それぞれの年齢を考えて作成されていると思われる。

このカリキュラムには、小単元という言葉は使われていないが、それぞれの単元の期間で取り組まれる活動のまとまりとして、小単元に相当する内容が記されている。あげられている内容のまとまりは年長組では4～9、年少組では4～7である。4月の年長組には、「始業式をする」「入園式に参列する」「歓迎遊戯会をする相談をする」「舞子公園へ遠足をする」「身体検査をする」「お誕生会をする」とある。誕生会はこの月のみに記されていて、後は省略されている。年少組には「入園式をする」「私たちの幼稚園を見てまわる」「登園までの生活を考える」「お部屋の玩具で遊ぶ」「お庭で元気に遊びましょう」「背くらべをする」「舞子公園へ遠足をする」とある。

徳島プランでは、「生活保育の原理」として基本的な考え方が記されているが、単元に関して直接記述されていない。「環境の教育的構成」のところ「日々の保育計画に基づいて日々の環境構成がなされねばならぬ」とある。計画では「単元と目標」欄に毎月一つの単元が示され、それに続いてその単元展開の目標が示されている。【表1】にあげたように、4月から順に「うれしい幼稚園」「おともだち」「つゆのころ」「夏のあそび」「たのしい夏休」「虫とあそぶ」「運動会」「のりものあそび」「さむくなる」「お正月おめでとう」「なかよしあそび」「入学が近くなる」となっている。「目標」は、例えば、6月には「梅雨期の天気や衛生に関心をもたせ屋内でのよい遊びを指導しながら健康の増進をはかる」、2月には「寒さに負けず元気よく色々な経験をさせる」「興味ある室内あそびやごっこ遊びを通じて正しい社会性を養い工夫創作する心を育て子供の生活をより発展させる」となっている。月ごとに小単元が1～3あげられていて、これも【表2】に見られるように、単元に直接関わるものと、関わらないものがあることがわかる。単元に直接かかわらないものとして、4月には

身体検査があるので、「私達の身体」が小単元に記されている。5月の「遠足」、6月の「時計」、9月の「お月様」、2月の「節分」、3月の「ひなまつり」のように、行事に関わることが小単元にあげられている。この小単元に応じて、保育内容（項目）があげられている。

奈良女保育計画では、「楽しい幼児の生活の上に立つて幼児の興味、要求にふさわしいものを主題に取り上げ」³⁰たと記されている。「保育主題」として、【表1】のように、月に1～2主題あげられている。4月から順に「たのしい幼稚園」「野に出て遊ぼう」「梅雨」「七夕 夏のあそび」「秋がきた 乗物」「みのり 運動会」「紅葉」「お正月をまつ」「お正月 お客さま」「冬のあそび」「春をまつ」で、8月は夏休みで、計画はない。この主題は、季節や行事に関わるもので、一般的なものと言える。

【表1】 3園のカリキュラムの単元・保育主題

	明石プラン		徳島プラン	奈良女保育計画
	年少	年長		
四月	早く幼稚園の生活に慣れよう	親切ないい二の組の子供になりましょう	うれしい幼稚園	たのしい幼稚園
五月	<4月4週から> 戸外で元気に遊びましょう	戸外で元気に遊びましょう	おともだち	野に出て遊ぼう
六月	雨の時期を上手に過ませよう	<1～3週> 雨の時期を上手に過しましょう	つゆのころ	梅雨
七月	水あそびをしましょう	<6月4週から> 水あそびをしましょう	夏のあそび	七夕 夏のあそび
八月			たのしい夏休	
九月	お月見をしましょう	兔を飼いましょう	虫とあそぶ	秋がきた 乗物
十月	楽しく運動会をしましょう	楽しく運動会をしましょう	運動会	みのり 運動会
十一月	<10月4週から> 秋の野山を見に行きましょう	秋の野山を見に行きましょう	のりものあそび	紅葉
十二月	年の暮れを迎えましょう	私達の町めぐりをしましょう	さむくなる (次第に寒さが加わる)	お正月をまつ
一月	お正月のあそびをしましょう	<2月3週まで> お正月のあそびをしましょう	お正月おめでと	お正月 お客さま
二月	春を待ちましょう		なかよしあそび	冬のあそび
三月	春を待ちましょう	<2月4週から> 幼稚園とお別れしましょう	入学が近くなる	春をまつ

【表2】 徳島プランの小単元

月	小単元
4月	私達の幼稚園 あそびましょう 私達の身体
5月	子供の日 遠足
6月	時計 雨ふり
7月	お池のあそび たのしい海辺のあそび
8月	七夕まつり
9月	虫のお家 お月様
10月	秋の野山あそび 運動会
11月	のりものあそび お弁当
12月	火の用心 もうすぐお正月
1月	お正月 元気な子供（雪中心に）
2月	節分 部屋あそびの楽しさ お店あそび
3月	ひなまつり もうすぐ一年生

3園のカリキュラムの単元・主題を比較してみると、運動会、お正月のように共通のものもあれば、つゆと雨の時期、「夏のあそび」と「水あそび」のように言葉は異なっても内容的には共通のものもある。明石プランや徳島プランの「秋の野山」と奈良女保育計画の「紅葉」も共通と言ってもよい。2園で共通の単元・主題もあり、例えば徳島プランの「のりものあそび」(11月)と奈良女保育計画の「乗物」(9月)や、3月の明石プラン(年少組)の「春を待ちましよう」と奈良女保育計画の「春をまつ」がこれにあたる。徳島プランには小単元もあげられていて、小単元と比較すると、8月の「七夕まつり」は、奈良女保育計画の7月の「七夕」と、9月の「お月様」は明石プラン(年少組)の「お月見」と共通している。このように、季節や行事に関わることは共通性が高いと言える。

では、単元・主題等は、活動としてどのように展開すると考えられていたのでしょうか。

まず、明石プランであるが、「保育の方法」のところで、単元展開の基本的考え方が述べられている。「幼児乍らに社会生活の理解をさせて行く」「子供の発達の諸相をよく捉えて」子どもと共に計画、実施し、「旧型の学校にならないこと」等があげられている。そして「豊かな経験と効果的に得させるためには」、目標の再確認、郷土社会の実態・幼児の実態を調査、園の設備と材料の吟味、あらかじめ計画を立てること、週案・日案の作成等が考えられなければならないという。単元の下にあげられている「目標」に即して「楽しい幼児の生活」として、具体的展開が記入されている。

徳島プランでは、「生活の展開」として、小単元に応じた形で、内容が記されている。奈良女保育計画では、「幼児の生活を如何に誘導するか」「如何にその生長を助ける」か考え、弾力性、融通性に富んだものとして「幼児の楽しい生活内容」として考えたという。具体的には、「保育主題」に関わることは「見学観察」欄に比較的多く取りあげられていて、「言語」以下の欄に関連する題目・曲目等が少しずつ出てくるが、該当する題目等がない欄もある。

3園で共通する単元・主題があげられていた6月と1月を例に、活動の展開をみていくこととする。6月には、明石プランの年少組では「雨降りの絵をかく」「『どうして毎日雨が降るのか』お話をきく」「上の丸へ田植を見に行く」「時計屋ごっこをする」「でんでん虫をとりに行く」「粘土遊びをしましょう」が、「楽しい幼児の生活」の欄に項目としてあげられている。年長組では「雨をみる」「お天気しらべをする」「田植を見に行く」「時計を見る」「いい子の一日の生活を考へる」「お部屋のあそびをする」「粘土あそびをする」「リズムあそびをする」「お天気の時外で遊ぶ」があげられている。徳島プランでは、「時計」と「雨ふり」が小単元になっていて、時計に関わる見学観察や製作、絵画、音楽リズム、ゲームが取りあげられている。雨に関しては、「雨がえるのピョン吉」の紙人形芝居や観察、「雨だれポツタン」の「唱歌あそび」、雨の日の絵画、話し合い等が取りあげられている。奈良女保育計画では、「見学観察」で「虫歯」「時計」「梅雨」「螢」「田植」「川」が、「言語」の「童話」で「かたつむりさん」「梅雨」「青蛙びよん吉(紙)」等があげられている。「唱歌」「鑑賞」「唱歌遊戯」で時計や雨に関する曲目が記されている。「絵画」「製作」でも時計があがっている。このように、単元・主題等に関わる内容が記されると共に、奈良女保育計画では主題にはあげられていなくても時の記念日に関する活動が想定されている。

1月には、明石プランの年少組では「お正月の楽しかったことを発表する」「かるた、すごろくをして遊ぶ」「風船で遊ぶ」「『こま』をつくって遊ぶ」「明石公園のグラウンドで『凧あげ』『羽根つき』をして遊ぶ」「お客ごっこをする」「なぞなぞ遊びをする」、年長組では「お正月の楽しかった経験

を発表する」「凧揚げをする」「はねつきをする」「かるたで遊ぶ」「すごろく作りをする」「縄とびで遊ぶ」「お客様ごつこをする」「あぶり出し遊びをする」ようになっている。年始ということで「お客さま」があげられていた。徳島プランでは小単元が「お正月」と「元気な子供(雪中心に)」で、お正月の町の見学や、凧あげ等の遊び、「お年玉」や「ねずみの餅引き」の話、お正月の「記憶描画」、羽子板やこま等の製作が記されている。奈良女保育計画では、「見学観察」で「お正月」、「言語」で「お正月のおもひで」、「絵画」で「お正月の印象画」、「リズム」や「製作」で「凧」があげられている。「保育主題」には「お客さま」もあるが、各項目に直接関係することは見当たらない。このように、お正月の思い出を発表したり絵にかいたりすることや、凧揚げ等のお正月らしいあそびが活動として考えられている。

具体的な活動の展開のところでは、単元・主題等に記されていなくても、その時期の季節や行事に関わることは取りあげるようになっていることがわかる。

4. 保育内容「見学」について

『保育要領』では、「見学」は「六 幼児の保育内容－楽しい幼児の経験－」の最初に出てくる項目である。幼児には「広い範囲にわたっていろいろの経験をさせることが望ましい」と始まり「なるべく实际的、直接的な経験を「園外に出て行って、園内では経験できない生きた直接の体験を与える必要がある」と述べられ、知識の習得だけでなく、「のびのびした気分で歩いたり、そこで遊んだりすることは幼児の健康のためにもよい結果をもたらす」と書かれている。その体験・経験の場所は「幼児にとって危険がなく、しげきの強過ぎないところならばどこでもよい」と指示し、具体的には「町の」「花屋・くつ屋・やお屋等」の商店「郵便局・停車場等の公共施設」「小学校」「運動会・展覧会」「公園・遊園地」「植物園」「動物園」などがあげられている。また、「自然界もまた幼児の経験の無限の宝庫」として、具体的には「花つみ」「昆虫採集」「木の実」「種まき・田植え・刈り入れ」「海べ」などがあげられている。「園外保育」としての「遠足は、春と秋の一回か二回行い」「親達も同行するのが望ましい」と書かれ、さらに「発表」や「ごっこあそび」に「展開することもよいであろう」と示している。このように「社会的施設」の見学と「自然界」に関する見学、および遠足が、具体的な内容として示されている。戦前までの「観察」が、家畜飼育、小動物の飼育、草花の栽培観察など、動物や植物を主対象とする活動範囲であったのに比べると、「見学」は、社会生活の領域の施設や機関を視野に入れ広範囲の活動となっている。

3つの師範学校附属幼稚園のカリキュラムには、「見学」がどのように取り入れられ、その内容が反映されているのかについて、それぞれの園の特徴を見ていく。

明石プランでは、幼稚園の段階での「系列」が「身近な環境での生活」、家庭、幼稚園及び「近隣」「明石市」であるとしていることから、先述の単元・主題のところでも述べたように、単元の展開としては、園外での活動や見学がたくさん取り入れられている。【表3】参照。

見学に着目してその展開を年少の12月の単元「年の暮れを迎えましょう」を見ると、「火災に対する知識を与え、私たちを守ってくれる人々に感謝の念をおこさせる」という目標のもとに、「楽しい幼児の生活」の欄には「消防自動車を見に行く」という活動が設定されて、「火事に気をつけなければならないお話をきく」「消防自動車を見に行く」「『消防自動車』や『消防の小父さん』の働きについてお話をきく」「消防ごつこをする」と示されている。同月の年長組の場合は「私達の

町めぐりをしましょう」という単元における見学先は、消防署だけではなく「明石駅、公園、警察、商店、交通巡査、郵便局」等と広い範囲が掲げられており、これらの見学での経験をもとに「地図をつくる」活動、「お店ごつこをする」活動につながるように計画されている。

このプランでは、多くの単元がこのように、1か月あるいは数週間をかけて展開されるように計画されていることから、見学の活動もそのように多様に広がりをもって考えられている。目的をもって園外に出かけ、そこでさまざまな直接体験・経験を繰り返し広げて、それらの経験に基づく製作活動やごっこ遊びへの展開を示す計画は、プロジェクト的な活動展開となっているといえる。しかも、明石プランでは、「明石市民」の育成という狭義の教育目標とも密接な関連で、「見学」の対象選択や活動の具体例が示されているのが特徴的であると言える。

徳島プランでは、「見学」(時に「見学観察」という項目に記述されている内容を【表4】に整理した。これを見ると、社会的施設への見学は、ほとんど毎月のように取り入れられており、その見学対象は近辺の公園や駅などの公共施設、商店見学、友達の家等となっている。そして、「生活の展開」欄を見ると、例えば「11月」の「単元と目標 りのものあそび」における「見学」の項目では、「徳島駅、市バス車庫並に停留所」があげられ、続く「観察」の項目では「自動車修理工場、学校車庫でハイヤー、オートバイを見る」とあり、さらに「徳島駅の待合室人々の様子を見たり実際に希望の子供に切符を買はせ開札口を出るなどの経験をする」というような展開となっている。駅では「構内にて汽車の発着(発着の間違いか?)を見たり機関車荷物取扱等其他駅の種々なることをおちさんからさく」とあり、駅という実際の場面での体験学習的な展開が示されている。同じく「自動車停留所、車庫の見学、自動車工場見学」の活動でも「おちさんにお話をきいたり実際にハンドル等廻してみる」とあり、最後に「幼稚園の自動車に一回通り乗ってみる」という実体験を行うように示されている。見学との関連で同月の他の項目を見ると、「絵画」では「土地に大きく乗物を描き乗つてあそぶ」、「製作」で「乗物の出来上りで町を作る」とあり、「ごっこあそび」では「園庭を中心として園舎にも延長させ」て「駅づくり」「自動車工場」を作つてあそぶことが示されている。そのための「環境」の欄には、「園庭一ぱいを使つて」、「園舎」で「すべての子供が活動出来る様に環境を整理」し、「特に環境を動的に扱う為にも立体的な面を多く取入れ」たり、「絵写真乗物の玩具を集める等をして幼児の現実の生活をより充実していく環境にする」とあり、『保育要領』の趣旨である「環境を通しての教育」という考え方が大きく反映されていると言える。「能力」の欄には「交通道徳を理解させ守る」「公共の場所で」「外部の新しい大人との話し合いが出来はじめ」と書かれていて、見学において体験する活動を通して公共道徳の習得につながるような教育的ねらいが書かれている。

一方、自然界等の見学に関して、10月の小単元「秋の野山あそび」を見ると、その「見学観察」の項目には「野原や山へ行き秋の大自然を感じさせのびのびと楽しい生活をさせる、野花あつめ、大空あおぎ、色々な樹木を見たり、木の葉や実拾い、野山あそびで拾つたものを、くらべあつたり、どの木の実かよく見たりする」と書かれていて、野山の草花の観察、それを使つての遊びが示されている。見学との関連で他の項目を見ると、「童話」では「山の友達」が示され、「音楽リズム」では「夕焼」「山のみなさん」「山のほり」が示され、「ゲームあそび」で「どなたの細道木の実あそび」が示され、「絵画」では「たのしい野山あそびで経験したものを表現する」とあり、「製作」の「お店ごっこ」で「木の実」「草花の汁」「押花」など「自然物利用」が示されている。

上記のことから、徳島プランでは、見学以外の項目にも多分に単元のねらいに即した様々な活動が示されていて、それらの活動と見学での体験とが密接に関連しあって構成されていることが特徴的である。この意味から、徳島プランの見学は、その月の単元を諸活動においてつながりをもって総合的に展開するための重要な保育内容となっていると言える。

奈良女保育計画の場合は見学に関しても全体的に記述や説明が少ないが、「見学観察」の項目から、明らかに園外へ出かけたと思われる内容を月ごとに取りあげたのが【表5】である。

この表5の中で見学先が社会的施設だとわかるのは、4月の「本校 奈良公園」と12月の「年の暮」の2つである。この保育計画の冒頭の解説には、奈良公園に近い「環境をも十分考え合せたつもり」という記述があるが、月の計画で社会的施設の見学は4月に1回出てくるだけである。自然界等の見学では、4月に「春の野辺」5月に「小川遊び」がある。5月と10月に遠足に行っているが、行先は記入されていないのでわからない。他に園外の見学の可能性があると思えるのは、6月の「田植」、11月の「稲刈り」、12月の「年の暮」、1月の「家(私の家 町の家)」である。このように、奈良女保育計画では全体的に、社会的施設への見学も自然界等での見学や観察も、他の2園のカリキュラムに比べて極めて少ないのが特徴的である。

【表3】明石プランにおける見学の事項

月	社会的施設	自然界等	遠足
4月(第2～3週)			舞子公園 (遠足)
5月(4月第4～5月第5週)	果物屋	・本校のお花畑を見に行く[年少] ・明石高等学校付近へれんげを摘みに行く ・地藏池へお玉杓子を取りに行く	
6月(第1～4週)		・上のへ田植を見に行く ・でんでん虫とり[年少]	
7月(第1～第3週)		・中崎の浜へ笹流し ・貝がら拾い[年長] ・中崎の浜で遊ぶ[年少]	
9月(第1～4週)		・虫とり[年少] ・山(お月見のためのすすきや秋の草とり)	
11月 (10月第4～11月第4週)	・明石公園(菊の展覧会)[年少] ・明石駅(電車、乗り降りの様子)[年少]	・上の丸の田圃(お米のみのり、お米の取入れ見学) ・裏山へどんぐり拾い ・明石公園へ落葉拾い	・遠足 (動物園)
12月(第1～第3週)	・消防署[年少] ・町のお店[年少] ・町(町めぐり)[年長]		
1月			
2月			
3月			

【表4】徳島プランにおける見学の事項

月	社会的施設	自然界	遠足
4	大学部内師範学校		
5			吉野川遠足
6	時計屋さん		
7	中洲の船や近くの造船所	沖洲海岸に三日間の臨海保育 徳島公園の池、小川	
8		夜空(天の川)	
9	八百屋(お店の様子を見たりお月見のお供物を買う)	風雨の後の自然界、町の様子等を見る 吉野川土手、北常三島方面の自然の中で遊ぶ	
10	中学校其の他他園の運動会を見る	野原や山へ行き秋の大自然を感じる	
11	徳島駅、市バス車庫並に停留所、自動車修理工場、学校車庫でハイヤー、オートバイを見る	畠、主としてお米の収穫」「精米所での見学	
12	消防自動車、消火具等見学 町の様子(吉野本町附近)		
1	お正月の町、人、自然の変化を見てお正月のよこごびを感じる	雪の町や公園	
2	友達の家訪問、部屋の様子 町見学、裁判所、警察、市役所等を見る 多くの商店も見る		
3	玩具屋さんに行き、ひな人形を中心とする玩具 小学校授業参観		遠足

【表5】奈良女保育計画における見学の事項

月	社会的施設	自然界	遠足
4	本校 奈良公園	春の野辺 つみ草 桜見 奈良公園	
5		小川(遊び)	遠足
6		<田植>	
7		<海>魚介 海水浴 舟	
9			
10			遠足
11		<稲刈り>	
12	年の暮 暮の町 お正月のしたく		
1	<家>私の家 町の家		
2			
3			

おわりに

戦後の新教育改革期の保育カリキュラムについて、戦前から独自の計画を作成していた3師範学校附属幼稚園の場合を取りあげて、作成経過、形式、単元・主題等と、『保育要領』で重視されていた「見学」の保育内容に関して検討した。その結果、以下のようなことが指摘できる。

まず、1948年3月に出された『保育要領』そのものの受け止め方については、各園の言い表し方は違っていても、『保育要領』の意図するところには基本的には同意しつつも自園の立場を表明することで一定の距離を置いて受け止めていた点が共通している。その距離感は違いがある。

そもそもカリキュラムづくりは、その園の教育・保育の理想、目的、目標そして内容及び方法を構想し立案していく保育研究のプロセスであり、そのプロセスが保育実践でもある。わが国では戦後改革期以降の現代保育実践史が展開していくことになるが、その象徴ともいえるものの一つが文部省による『保育要領』でもある。1947年版の『学習指導要領』と同様に、戦後改革の一步は、幼児教育においても実践の「手引き」として作成された「試案」を、それまでのような画一的な理解ではなく（受容ではなく）、新しく幼児の興味や要求に基づく経験と社会の要求とに応じて示された国の基準的な手引きとして参考にしながら実践者であるところの各園や保育者がカリキュラム研究に参画していくという主体的な姿勢によって築かれていく。カリキュラム研究の白井は、『戦前』から『戦後』への転換期における「カリキュラム作成の方法」が「カリキュラム実践者としての『教師』とともに、『教育科学者』及び『専門諸科学者』の『三者による協力・共同』という方法にあることを指摘している³¹。この視点で、今回取りあげた3つの保育カリキュラムを読み解くと、カリキュラムづくりやカリキュラム研究のプロセスに、幼稚園の教師だけでなく、師範学校の教授等（研究者）が加わり、国からの基準的な手引きを参考に検討しつつ、自園独自のカリキュラムを作りだしているところに大きな特徴があるといえる。師範学校附属幼稚園には、その設置意図からして、こうした「三者」による協力・共同の体制が通常の幼稚園よりも整っている。筆者たちがこれまでに取りあげた名古屋市の場合、神奈川県の場合にも作成過程にはこの傾向は見られたが、本稿の3つの師範学校附属幼稚園の場合にはより顕著にうかがうことができた。

つぎに、カリキュラムと地域社会との関連についてである。奈良女子保育計画では、この関連は明白に表れていないが、明石プランと徳島プランにおいては、地域の特性をカリキュラムに反映させていることが明らかとなった。とりわけ明石プランでは、目標においてもその意図が明白であった。明石と徳島の2つのプランでは、園を取り囲む生活圏である地域社会の教育資源を保育に活かす実践展開という意図が保育内容に反映されている。特に保育内容の「見学」では、その地域ならではの公共施設、交通手段、消費活動の源、および近くの自然界に日常的に触れることを積極的に取り入れていた。この2つは今日求められている「地域社会に開かれた教育課程」の考えを先取していたといえる。

個々のカリキュラムづくりの特徴についてまとめると、次のようである。

明石プランは、1948年7月発表ということで、『保育要領』の刊行から4か月ほどしか経っていないこともあり、『保育要領』を手にとって検討して作成されたというより戦後の新教育の展開の中で小学校との繋がりを考慮しながら作成されたといえるもので、この附属小学校・幼稚園が長年取り組んできたことを継承したコア・カリキュラム型のカリキュラムであった。特に「見学」の内容では、戦前に作成されていた「電車ごっこ」や「果物屋見学」などの保育案³²では、同じような内容がみられるので、この園の戦前からの独自の研究成果を踏襲しているといえる。また詳しくは検討しなかったが、この園のカリキュラムは、小学校のカリキュラムと同じ原則によって考案され、低学年に繋がる幼小接続型のカリキュラムでもあるところが特徴的である。

徳島プランは出されたのが1949年10月で、「2.作成経過」のところでも述べたように戦後すぐに戦前の保育の反省の上に立ち、手にした『保育要領』を研究する時間が十分にあったと思われる。3園の中ではこのカリキュラムが、最も忠実に『保育要領』の趣旨を汲み取り、それに沿っている。検討してきた「見学」では、『保育要領』に示されている事項をカリキュラムに具体化し、地域社

会のさまざまな施設や自然界に出かけて幼児の経験を広げる内容展開になっていた。

奈良女保育計画は出された時期の明白な記述がないが、主事の小川正通は『保育要領』を一定評価しつつも批判的な立場を表明していることから、カリキュラムレベルでの『保育要領』の影響は形式に多少みられる程度である。小川は、1948 年 11 月の日本保育学会第 1 回大会研究発表で、「保育要領」批判を行っており、その内容は、先述のように雑誌『幼児の教育』の第 48 巻 2・3 号(合併号)に掲載されていることから、自園の立場を堅持し、カリキュラムの形式においても保育内容の面においても他の 2 園とは違いがあった。

以上のように、『保育要領』の受け止め方、作成されたカリキュラムの構成は、明らかに、園の歴史や保育観によって異なっていたことがわかった。

注

- 1 豊田和子、清原みさ子、寺部直子「昭和 20 年代の保育カリキュラムづくりに関する実証的研究 (1) 一名古屋市の幼稚園の場合」名古屋芸術大学研究紀要 第 41 巻、2020、141-156 頁。
- 2 豊田和子、清原みさ子、寺部直子、榊原菜々枝「昭和 20 年代の保育カリキュラムづくりに関する実証的研究—神奈川県の場合—」名古屋柳城女子大学研究紀要、創刊号、2021、25-45 頁。
- 3 1947 年に学校教育法が制定されたことにより新制大学が発足し、これらの幼稚園は「大学附属幼稚園」となったが、本稿では「師範学校附属」と記しておく。
- 4 『保育要領』(一まえがき)より引用(文部省『幼稚園教育百年史』、ひかりのくに、1979 に掲載を引用した。以下同様)。
- 5 『保育要領』(七家庭と幼稚園 4 小学校との連絡)より引用。
- 6 本カリキュラムは、岡山県倉敷幼稚園での調査時に入手できた二次資料である。その後、神戸大学附属幼稚園(旧:明石師範学校附属幼稚園)を訪問し、本資料の有無を確認したが現存していないことが判明した。なお、これまでに、この 1943 年度の明石プランを紹介したものとしては、唯一、神沢良輔が『戦後保育史 第一巻』において、「戦後最も早く発表された、兵庫師範附属明石幼稚園のカリキュラム(昭和 23 年 7 月)の年長組の単元名と小単元」を紹介している。(岡田正章他編、同上書、フレーベル館、1980、53 頁)。最近では、日本保育学会第 74 大会(2021 年 5 月)で、太田素子の「『明石プラン』の研究—戦後コア・カリキュラム運動と幼小接続—」(口頭発表)があったが、そこでは 1948 年度の明石プランについては触れないと述べていた。
- 7 この徳島プランに関する先行研究では、小尾麻希子「〈研究ノート〉戦後の徳島大学徳島師範学校附属幼稚園における『幼児の生活プラン』1949 の特質」(中四国教育学会「教育学研究ジャーナル 第 21 号」、2017、33-41 頁)と同「『保育要領』刊行後の徳島大学学芸学部附属幼稚園において推進された研究活動—単元『幼稚園の新しいおうち』の計画作成に至るまでを中心に—」(一般社団法人日本保育学会「保育学研究 第 59 巻 第 1 号」2021、7-20 頁)がある。前者では、7 月と 11 月のプラン、後者では 12 月のプランが紹介されている。
- 8 橋本美保「明石女子師範学校附属幼稚園における保育カリキュラムの開発過程—アメリカ進歩主義の幼少連携カリキュラムの影響を中心に—」『東京学芸大学紀要 総合教育科学系』、第 60 巻、2009 年 2 月、44 頁。
- 9 神戸大学教育学部附属幼稚園研究部『神戸大学教育学部附属幼稚園創立 80 周年記念誌 80 年

- の歩み』、1984年10月、158頁。
- 10 兵庫師範学校女子部附属小学校園「研究紀要（三）学習輔導の指導 教育細案例 教育案 研究発表論文」1947年、神戸大学及川記念館蔵。
 - 11 兵庫師範学校女子部附属小学校「研究紀要（四）明石附小プラン（試案）」1948年、神戸大学及川記念館蔵。
 - 12 兵庫師範学校附属小学校「昭和二十二年度 主事日誌」、神戸大学及川記念館蔵。
 - 13 明石プラン、1頁。
 - 14 同上書、1－2頁。
 - 15 徳島大学学芸学部附属幼稚園『七十年史』1963、玉川大学図書館蔵、68－69頁。
 - 16 同上書、68頁。
 - 17 同上書、70頁。
 - 18 この筆者の名前は記述されていないが、当時の主事（園長）であった河原貞夫だと思われる。河原は、広島高等師範徳育専攻卒業（T.15）で、広島高師主事・訓導、浜松師範附属小主事を経て、S.16年に徳島師範学校教諭、教授を経て、24年3月徳島師範附属学校中・小・幼の主事及び大学教授となり、39年まで県国公立幼稚園会長などを歴任し幼稚園の振興に努めている。河原の前の主事は、森田清（S.20～22年間）、栗津龍智（S.22～24年間）であるが、専門等の詳細はわからない。（徳島県国公立幼稚園長会『徳島県幼稚園史』、1969、398及び462頁参照）
 - 19 徳島プラン、前書き、7頁。
 - 20 森川正雄『幼稚園の経営』、東洋出版、1931、83－183頁。
 - 21 奈良女の保育計画、前書きの頁。
 - 22 小川正通「『保育要領』批判」、「幼児の教育」誌、第48巻第2・3号合併、1924、32頁。
 - 23 同上論文、33頁。
 - 24 全国保育連合会中央カリキュラム委員会『標準保育カリキュラム』、昭和出版、1951、92－96頁。
 - 25 岡田正章他編『戦後保育史 第1巻』、フレーベル館、1975、55頁参照。
 - 26 同上書、55－63頁参照。
 - 27 小川、前掲論文、34頁。
 - 28 小川正通『世界の幼児教育』、明治図書、1970（4版）、391頁。
 - 29 明石プラン、前書き、3頁。
 - 30 奈良女保育計画、前書きの頁。
 - 31 白井嘉一・金井香織編著『現代教育課程論とカリキュラム研究』成文堂、2021、31頁。
 - 32 文部省『幼稚園教育百年史』、上掲、239－241頁。

【付記】本稿は、同じタイトルで、日本教育学会第80回大会（2021年8月27日、つくば大学開催、オンライン学会）で研究発表した内容をベースとしている。

執筆分担は、「はじめに」「4」「おわりに」を豊田、「1」を寺部、「2」を榊原、「3」を清原である。なお、2020年来のコロナ禍により資料収集に出かけることが難しかったこともあり、入手できた資料に限りがあったため、不足した資料については改めて補充していく予定である。

An Empirical Study on Childcare/Education Curriculum Development in the Showa 20s (3) : In Case of 3 Kindergartens Attached to the Normal Schools

Toyoda, Kazuko* Kiyohara, Misako* Terabe, Naoko* Sakakibara, Nanae**

本稿では、戦後の『保育要領』が出されて間もない時期にカリキュラムを作成していた3師範学校附属幼稚園の場合を取りあげて、その作成経過、形式、単元・主題等と保育内容の「見学」についてその特徴を検討した。その結果、以下の3点が明らかとなった。

1. 作成過程における『保育要領』の受け止めについては3園とも理解を表明しているが、カリキュラムの反映には差があった。明石プランでは戦前からの独自のコア・カリキュラムの発想で作成され、徳島プランは『保育要領』の12項目を忠実に取り入れようとしていた。奈良女保育計画には『保育要領』はほとんど反映されていなかった。
2. カリキュラムの形式の特徴と単元・主題等に関しては、明石プランは単元を中心とした「楽しい幼児の生活」で構成され、徳島プランでは月別の計画で単元・小単元展開の形式となっていた。奈良女付属保育計画は保育主題を中心としたものであるが、保育内容は細かく分けられ、「体育」という独自のものがあつた。「集団生活」をあげているが、内容は従前の域を出るものではなかつた。
3. 「見学」については、明石と徳島は、園外に出かけて体験する活動を重視していたが、奈良女保育計画には記述が少なくあまり重視されていなかったといえる。このように、戦後間もない時期の3師範大学附属幼稚園のカリキュラムづくりに関して、園の独自性が明らかとなった。

キーワード：保育カリキュラム，戦後初期，師範学校附属幼稚園，『保育要領』

*Nagoya Ryujō Women's University

**Nagoya Ryujō Junior College